

会社	会社名	株式会社みなと銀行		
概要	従業員数	2,170人（平成28年3月末）	業種	銀行業

## 1. ねらい

男女問わず意欲・能力のある人材が、生き生きと働くことができる職場環境を整備するとともに、ワーク・ライフ・バランスの強化に向け、業務効率化や有給休暇取得促進等、働き方の改革に取り組んでいます。

## 2. 施策内容

以下の施策を中心に推進しております。

### (1) 働き方・休み方改革

#### ①労働時間削減の取組

##### ◇ノー残業デーの実施

・毎週水曜日を「リフレッシュデー」とし、定時退行を励行。

◇がんばるタイム（内線電話の禁止時間帯）の設定

・「8:30以前」「9:00～10:00」「17:30以降」は、業務に集中する時間帯として原則内線電話の使用を禁止とし、早帰りや業務効率化を促進。

◇サマタイムの実施

・平成23年より制度導入。毎年8月の1ヶ月間（月末を除く）、勤務時間を30分繰上げ、始業を8時10分、終業を16時30分としている。平成27年度は、退行後の余暇を有効活用できるよう自己啓発のための通信教育等の斡旋や健康増進ウォーキング・キャンペーンの実施等、「ゆう活」を促進し早帰りの意識を醸成。

◇業務効率化に向けた取組

・事務手順の簡素化やペーパーレス化を実施し、生産性の向上・コスト効率化を追求。

#### ②有給休暇取得促進の取組

##### ◇制度休暇の拡充

・平成27年7月、マ休デー※（年2日）を新設。※個々人がライフスタイル（育児・介護・自己啓発等）に合わせて取得する休暇制度。連続休暇、リフレッシュ休暇、ファミリーホリデーに加えて追加導入。

◇半日休暇制度の拡充

・平成27年7月、年12回から年18回へ拡充。育児や介護等での利用機会が多い。

◇制度休暇取得状況の開示

・毎月、イントラネット掲示板に各部店の取得状況を開示し、取得意識向上を促進。

◇男性育児休業取得の促進

・取得率の低かった男性育休について、ワーク・ライフ・バランス促進の観点から人事部が取得を推奨。

### (2) 仕事と介護の両立支援

#### ①法定を上回る介護支援制度の整備

◇介護休業：要介護者1人につき365日。分割して何回でも取得可。

◇介護休暇：要介護者1人につき年5日、2人以上年10日。半日単位で取得可。

◇短時間勤務制度：30分、60分、90分、週1日短縮の4種類から勤務時間の選択可。期間3年。

#### ②その他、両立支援のための取組

◇介護ホット窓口：外部専門スタッフによる電話等での相談・情報提供等を実施。

◇介護セミナー：仕事と介護の両立に向け、介護の基礎知識等を学ぶセミナーを開催。

◇両立支援ハンドブック：介護や育児に関する両立支援制度の内容や申請方法等をまとめ、イントラネットに掲示。

◇介護アンケートの実施：仕事と介護を両立できる職場環境の整備に向け、40歳以上の行員を対象に実施。

◇マイカー通勤制度の特例：介護施設への送り迎えを行っている職員については、マイカー通勤も特認。

◇退職者再雇用制度：介護や結婚、育児等の理由で退職した者のうち、再雇用希望者に対して就労情報を提供・案内し、職場復帰を促進。

## 3. 取組実績・効果

- ・平成22年10月 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定取得
- ・平成26年度 厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」  
均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門 兵庫労働局長奨励賞 受賞
- ・平成28年5月 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得（認定段階：3段階目）
- ・働き方の改革の取組により、健康増進、家族団らん、育児・介護等との両立、キャリア形成や見識向上、人脈形成等の効果が期待できる。